多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年5月26日

河内長野市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				惣代地区 (河内長野市清水)	無	令和3年度 ~ 令和7年度	惣代地区農空間 保全協議会
0				上高向地区 (河内長野市高向)	無	令和4年度 ~ 令和8年度	上高向地区農空 間保全協議会
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
				3		~	
						~	
						~	